

勤務時間管理は使用者である教育委員会の責任！ 文科省も通知している勤務時間管理や労安体制の整備を！



発行
全栃木教職員組合
宇都宮市兵庫塚3-10-30
TEL 028-653-0353
FAX 028-653-1579
http://
www.zenkyotcg.org
E-mail
info@zenkyotcg.org

子ども参加、父母共同の
学校づくりを
長時間過密労働をなくそう
教員免許更新制を廃止せよ

「1枚のニュース」でも、職場に変化が...



職場の活動について報告する
全群馬教職員組合の組合員

全日本教職員組合や日教組に加盟する組合でつくる「教育の危機を打開し、子どもと教育・くらしを守る教職員組合共同闘争推進連絡会（略称 教組共闘連絡会）」は、11月24～25日に群馬県の水戸温泉で「全国教職員学習交流集会」を開催しました。（『新聞 全教』でも取り上げています）
写真は「職場活動と組合の役割」をテーマにした分科会のようなものです。報告をしている女性は全群馬教職員組合（全群教）の組合員。報告の中身は「一人職場でも組合ニュースの配布から」というものでした。全群教の組合員が少数の職場で（多くの教職員が日教組に加盟）、組合が発行するニュースを全職員に配布し、共感の声寄せられたり、夏休み前に配布したニュースによって、1学期中の超過勤務の調整について考える機会にもなったということでした。
「職場で少数」ということでは、私たち全教栃木も同じような状況です。この報告のように、全国でがんばっている全教組合員の一員として、私たちが職場を変える宣伝活動を行っていきます。

勤務時間把握を行うこと

組合 長時間過密労働管理職が勤務実態を把握し、勤務時間割り振り変更簿などを作成して、週38時間45分勤務を実現すること。

教委

小中学校では適正な勤務となるよう、市町教委と連携を図っていく。県立学校では従来より年休の取得状況調査を実施し、実態把握に努めている。昨年度多忙化を解消する

ために校務処理システムを導入した。管理職には勤務実態把握に努めるよう校長会等で指導している。

組合

どうやって労働基準法や労働安全衛生法が求める労働条件を実現するのか。伏木由佳子新教委委員長も「多忙感解消」と言っている。勤務時間把握をしないで、具体的に長時間過密労働を防ぐことができないのか。勤務時間把握は人事委員会も報告していることである。この報告に込められるのか。

教委

（沈黙したあとで）タイムカード等による管理は行っていないが、勤務の割振りが適切に行われているか、面接指導の対象となるような長時間勤務にならないよう指導している。

組合

長時間勤務に指導しているというが、県立学校で、これまでに何人労安の面接指導を受けているか。

教委

（沈黙したあとで）つかんでいない。

組合

休憩時間を確保すること。県立学校の運用実態を調査し、違法状態は早急に解消すること。

教委

小中学校については、市町教委と連携を図っていききたい。県立学校については、県立学校長会を通じて勤務の適正化をこれまで同様に行っている。

組合

宿泊行事などにつき半日程度の振替休日を確認すること。

教委

教員特殊業務手当を支給している。振替等は認められない。

組合

72年の通知がない。県立では生か

教委

ここで即答はできない。持ち帰らせて検討させてほしい。

組合

高校入試に関わる業務で、教員に対して過重な負担をさせないこと。

教委

入学者選抜については、円滑に行われるよう改善検討を行っている。一部の教員に集中しないよう配慮をしていきたい。

組合

恣意的な「雇止め」を行わないこと。

教委

登録者の中から勤務地、校種、資格免許等を考慮して任用を行っている。任用者が減っている。任用者数に応じられない場合もある。

組合

3月31日だけ任用が切れる場合には、健康保険や厚生年金加入を継続すること。

教委

これらの保険掛金を徴収は月末を基準にして行われているので、継続は困難である。

組合

新規採用者も含め、労働安全衛生法に則り公費で採用時の健康診断を行うこと。採用になった後に検診を受ける

「私事」を校長印で証明？

登録者の中から資格免許等を考慮して任用を行っている。任用者が減っている。任用者数に応じられない場合もある。

組合

福利厚生制度の充実を図り、共済組合施設を利用しやすい制度とすること。

教委

共済組合施設に公務で宿泊することはできないので、公務でないことを所属所長押印文書で確認している。

組合

「出張」であることを校長が証明するのはおかしくないか。

教委

（沈黙したあとで）出張でないことを証明させている。

教員採用試験学習会を開催します
日時 2013年2月16日(土)13:30～16:30
会場 宇都宮市文化会館研修室
内容 過去問題の分析、採用試験制度について
※資料代として500円の負担をお願いします。
参加の申し込みはE-mailをお願いします。

教え子を再び戦場に送るな！

通勤手当が改善されます！

これまでに何度も説明してきましたが、私たち教職員の労働条件は「一般行政職の例による」となっています。本来なら私たちも賃金などの決定権がある知事と交渉を行うべきですが、その道は閉ざされたままになっています。

来年3月に「とちぎ未来開拓プログラム」による賃金カットは終了します。この提案に対し、私たちは交渉の実施を求め、教育次長（管理担当）交渉、そして全職員団体出席による福田富一知事との交渉が行われました。

さて、通勤手当改善は知事部局と県職員労働組合との交渉で妥結されたものです。教職員の多くを組織している栃木県教職員協議会（栃教協）はこの交渉に参加していません。私たちと同様に県職労との妥結結果を教職員課から知らされるだけなのです。

通勤手当改善の報告の後で、さらに報告がありました。国準拠の「退職手当」削減についてです。これについても県職労との交渉が行われ、当初施行期日を2013年1月1日とされていたことが2月1日と先延ばしとなったということです。この妥結結果に基づいた条例案が県議会にかけられ、採択されることとなります。

また自公政権…

12月16日投票の衆議院議員選挙。与党である民主党は60議席にも及ばず、現職閣僚も多数落選してしまいました。一方自民党、公明党は2/3を超える議席を獲得しました。

07年に政権を投げ出した安倍晋三元首相。教育基本法改悪、教員免許更新制、全国学力学習状況調査、学校教育法改悪など、私たちが望みもしなかった政策を実行した首相でした。

自民党が「できること」として掲げた公約の中には、「国防軍」創設を目指した憲法「改正」もありました。わたしたちは「教え子を再び戦場に送らない」ことを活動の原点として掲げています。それは日本国憲法の諸条項を順守することでもあります。

日本の平和と基本的人権を守る、このことをこれからも求めて活動していきます。

組合

節目検診の本人負担をなくすこと。希望する人間ドックなどを全教職員に保障するとともに、検査項目を充実させること。

教委

厳しい財政状況から、13年度から節目検診を日帰り人間ドックに吸収して、全体として12年度の人間ドック定数を維持したいと考えている。人間ドックの全教職員受診の保障は難しい。

高校でも少人数数学級を

教職員を増やし、高校でも少人数数学級をすすめること。中学・高校で

の教育活動や校務分掌に支障をきたさないよう、教科教員・図書館の司書の適正な配置を行うこと。

教委

11年度に義務標準法の改正により、小1の35人学級が実現した。12年度は小2の35人学級が、加配という対応ではあるが実現した。今後国の動向を注視しながら、学校現場の実情を踏まえて、栃木の新少人数学級事業を展開していきたい。

高校は教育活動の展開には、ある程度の人数が確保されるべきである。法に基づき40人学級が適当である。8月に出された新教職員定数改善案でも少人数学級について言及

されなかった。少人数の授業ができるような教員配置がなされている。教科教員、司書についても適正に配置されている。

組合

私は40人の定員を満たしている。先ほど言われた懸念はない。少人数にした方が活性化し、担任の負担軽減にもなる。

学級規模と学習集団のことなどについて検討はしていきたい。

教委

子どもたち一人一人に対応するために、個別指導加配を

行っている。今後も適正な教員配置を行っていく。

組合

臨時教員の配置については考えてくれたのか。臨時教員が多くなっている理由はいくつかある。教育の質を確保するという観点からも、退職者が今後増加していくことも考え、中長期的なことも考え、正規採用を増やしたいと思っている。検討は行っている。

被災した校舎などを早急に復旧させ、放射性物質の除去を進め安全な教育環境を確保すること。放射線か

ら健康および生命を守る学習と実践教育を推進すること。

教委

被災した校舎は年度内復旧を目指している。除染については、県立学校13校を対象に校庭の表土除去等を行っている。

原発被害について、栃木県は特殊な県だと思う。汚染されている地域が広いにもかかわらず、国からもあまり注目されていない。産業と個人という問題は足尾鉍毒事件や水俣病の例をまっまでもなく、い

つも産業の名の下に個人が泣くことが繰り返されてきた。このことを崩していくのは、個人の力か教育の力でしかない。

教委

このことは私たちは直接は担えないので、どの程度の汚染があるのか、それらは今後どのような影響を与える可能性があるのか、それらを子どもたちがきちんと学問的に見地から考えられるようにさせること、このことが私たち栃木県の教員の使命だと思っている。

県教委が100年後までも見据えた教育プランをもち、子どもたちがどのように意思決定していくべきかを考えていく、そんな事業を始めてほしい。

教委

要望として受け止めた。子どもたちが自分たちで考えて対処していく能力は身に付けさせていきたい。

繕などについて、十分な予算措置を行って早急を実現すること。

教委

「規則」、「通知」の趣旨に則り、実現に努めていきたい。施設の状態を調査し、修繕のための予算の確保に努めていきたい。

総括安全衛生委員会を毎月開催し、決定事項を確実に実施するとともに、全教職員への広報を行うこと。

教委

任意で実施している総括衛生委員会については、県の規程に基づき毎年度初めに開催している。

組合

市町教育委員会全衛生体制を早急に確立するよう働きかけること。

教委

学校設置者である市町教委の責務である。

組合

不当労働行為を行わないこと。

教委

法令に基づき適切に対処しているところである。

労安体制の充実を

「事務所衛生基準規則」や、文部科学省「学校における環境衛生管理の徹底について（通知）」にもとづいた教育・執務環境を実現すること。安全衛生委員会で決定した施設の修

以上が今年度の交渉の内容です。県立高校の産前・産後代替に常勤教員配置の検討が始まるなど、私たちが掲げた要求実現が前進しています。

要求実現のスピードを上げるには、組合を大きくすることです。全教栃木への加入を！